



発行所 佐賀市役所

佐賀市神野町331番地の3 〒840

電話代表 ②3151番

発行人 総務部長



国民年金のはなし①



公共下水道への排水設備工事は指定工事店が行います

2年めを迎えた下水道 6割の家庭に普及

佐賀市の公共下水道は、昭和四十七年に下水道事業に取り組んでから、昭和五十年十一月二十六日に処理を開きました。それから現在までに、処理区域内のおよそ六割の家庭が、下水道を利用して快適な生活を送っています。

現在の処理開始地区は、城内の全部と水ヶ江地区、

九ヘクタール、千五百十世帯です。そのうち水洗便所改修された家庭が、八百七十一世帯、五八%で、公共下水道を利用されており好評です。

下水道は、処理開始の公

示がされると、その区域

内の建物の所有者は、遅滞

なく排水設備(フローや台所

などの污水)を設置するこ

と、三年以内に既設のくみ

取り所は、水洗便所に改

造することが義務づけられ

ています。

下水道の普及は、その都

市の文化的生活程度を表す

バローメーターと言われてい

ます。処理開始区域内で、

水洗化がまだのところは、

早く快適な下水道に切り替

えましょう。

下水道の普及は、その都

市の文化的生活程度を表す

バローメーターと言われてい

ます。処理開始区域内で、</p

